

諏訪地方社保協 ニュース

諏訪地方社会保障推進協議会
2024年11月21日発行
11 - No.2
下諏訪町矢木町 214 南信勤医協内
TEL : 0266-28-3071(代)
メール: suwasyahokyo2021@skhp.or.jp
ホームページ: “諏訪社保協”で検索

2024年度自治体キャラバン 要望書提出 11/12

社保協は今年度の自治体キャラバン要望書「社会保障制度改善等に関する要望書」を11月12日、各市町村長・広域連合長に提出しました。
(要望書の全文は社保協 HP 掲載)

今年度の要望項目は・・・

- 1、新型コロナウイルス感染症について
- 2、健康保険証とマイナンバーカードの1本化について
- 3、国民健康保険制度の改善について
- 4、後期高齢者医療制度について
- 5、介護保険・高齢者施策の改善について
- 6、生活保護と低所得者対策について
- 7、子どもと家庭への支援について
- 8、障がい者支援について

の8項目・約50要望に分けています。

主な点として、

新型コロナウイルス感染症は5類移行後もクラスターが繰り返され、医療・介護施設等では従来と変わらぬ対応が求められますが、行政補助は打ち切れ、衛生材料費等が持ち出しとなっていることへの支援。同様に検査・ワクチンも有料化されたが高価であり、無料実施等の支援を求めています。

マイナ保険証については、現行保険証の存続を求めるとともに、マイナ保険証を持たない方への資格確認証の発行は、期限を設けずに役所が発行することを求めています。国保問題では、国の干渉を受けない形での一般会計からの公費繰入（決算補填等目的外の繰入）での保険料引下げや、子どもの均等割の免除。子どもの医療費窓口無料化を求めています。介護分野でも新型コロナ対応や、過度にため込んでいる介護給付費準備基金は次期改定時には保険料引下げ等高齢者に還元する事。また基本報酬引下げによる訪問介護事業所への影響調査と、基本報酬引き下げの撤回と介護報酬の再改定を国

要望すること等14項目を要望しています。

総選挙で与党を過半数割れにさせました。これまでの大軍拡・社会保障削減の自公政治から、「社会保障守れ」の国民要求実現の政治に変えるチャンスととらえ、今後も社保協は社会保障拡充の運動を強めていきたいと思えます。年内には回答を各市町村よりいただき、年明けから懇談を行っていく予定です。

国保への国庫負担増をもとめる陳情提出

同日は上記要望書の提出とともに、各市町村議会もまわり、「国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情書」の提出も行いました。

この陳情書は国保が加入者の多くが高齢者や非正規労働者などの所得の低い方々となっているのに、国の補助を減らしてきたことから、高く払えない保険料となっていることから保険料を引下げるために国の財政負担増を求めています。12月各市町村議会において審査される予定です。

11/9 介護改善署名行動 15名で実施 民医連介護ウェブ



11/9 介護請願署名を綿半スーパーセンター諏訪店で昨年引き続き実施されました。当日は諏訪地域民医連介護法人の事業所職員等15名が行動し、85筆の署名が集まりました。

今まで通り保険証使えます！ ・ ・ マイナ保険証

「12月2日で健康保険証が廃止されると、マイナ保険証が無いと受診できないのか」や「資格確認書はいつどのようにもらえるか」また薬局で「マイナ保険証でないと受付できないと説明され困った」など、現行保険証の廃止を前に疑問の声が上がっています。これについて12月2日以降もマイナ保険証が無くても、これまでの保険証は最大1年間（後期高齢者医療は25年7月31日まで、国保は自治体ごと異なる）すべての医療機関・薬局で使えます。また当面は申請なしで保険証の代わりになる資格確認証が現在の保険証の有効期限直前に届きます（マイナ保険証を持っていない方限定）。

「保険証を使います」シールの普及を

また医療機関・薬局等（共立やひまわり薬局除く）の多くで「次回からマイナ保険証を」と提示を求められますが、任意の制度ですので、余計なトラブルを省くために全国保険医団体連合会がお薬手帳等に貼るシールを2種作成しました（下）。必要な方は社保協事務局まで問い合わせを。

保団連発行のシールをお薬手帳等に貼って
意思表示しましょう



何故政府はマイナ保険証にこだわる？ 25年からの運転免許証は併用なのに

政府は「マイナ保険証」への本格移行を急いでいます。ところがマイナ保険証の利用率は9月でも13.87%と相変わらず低迷しています。総選挙での与党敗北を経て、利用者の不安を払拭するために厚労省はこれまで通りの保険診療を受けられることを新聞広告で掲載しています。

そもそもマイナカードの取得は任意です。命や健康に関わる保険証を“人質”にしてマイナカード取得を強制することは許されません。一方、来年始まる運転免許証のマイナ化は従来免許証と併用可としています。

これほど強引にマイナ保険証への誘導で医療のデジタル化にこだわる背景は、これを儲けの手段とする財界の要請があります。多様な関連付けで集められた膨大な個人情報ビッグデータとして商品開発やマーケティングに活用しようとしています。既に税金や年金等、公金受け取り銀行口座など29項目の個人情報情報が繋がっています。これを官民一緒になって「金儲けのための資源」として、マイナ保険証で国民すべてを監視対象として、経済発展（営利活用）しようというのが自公政権が打ち出した医療DX構想の一面です。

さらに重大なのは、マイナカードや医療デジタル情報が医療費の抑制策に使われる危険性です。財界は税や社会保険料の

企業負担を減らすことを政府に迫り続けていますが、この大量の医療の個人データから、医療を“標準化・画一化”し、個人ごとの医療給付を厳格に管理するツールとして「医療費の個人勘定化」や個人の金融資産の国管理で取り立てる「死後精算」など国民負担を強いるようなことまで考えているといえます。

スマホアプリと連動して個人の歩数・移動・購買などのデータを医療データと重ね合わせて「健康管理の自己責任」の強化をいっそう打ち出す気配もあります。

このままでは国民皆保険制度の崩壊も

従来の保険証の発行停止は、医療を受ける権利の国の責任の放棄です。マイナ保険証への移行で、国・保険者（とくに市町村）の保険証交付義務がなくなり、申請しなければ手元に届かなくなってしまいます。特に高齢者や障がい者など要配慮者が心配です。社保協は国保は自治体の職件で資格確認証の発行を求めています。

これまでの保険証で何も問題のなかった医療現場に、今後、マイナ保険証、従来の保険証、資格確認書、パスワード不要の簡易なマイナ保険証等9種類の認証方法が出回るといわれており、医療・介護現場での混乱は必至です。

マイナ保険証利用登録解除が10/28からできます （マイナポイントの返済は不要！）

一方で10月28日からはマイナカード・マイナ保険証の登録解除が出来るようになりました。具体的には①保険者（国保は市町村、協会けんぽは加入する健康保険組合）に備え付けの書類で解除申請を行う。②資格確認書を受ける（手続きには運転免許証やマイナンバーカード等が必要になります。具体的には各自治体・健康保険組合に問い合わせください）詳細は全国保団連のホームページにも紹介されています。

訪問介護請願・・・5市町村議会が「採択」しても広域連合議会は「不採択」に

9月26、27日、諏訪広域連合議会で社保協と民医連5法人が提出した「訪問介護報酬引下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を求める請願書」が審査され、結果は不採択となりました。

委員会審査に社保協事務局長と諏訪共立定期巡回ケアエにしの清水所長が出席し説明しました。27日の本会議での採決の討論では、採択の立場で紹介議員の望月議員（茅野共産）は「市町村議会判断が分かれていても議員自らが賛否を表明し、議員一人ひとりで決定すべき」と討論し、同じく紹介議員の木村議員（茅野立民）は「困難を極めている訪問介護の改善を求める重要な請願。広域連合は独立した議会。採択した市町村議会出身の議員が不採択にすることは理解できない」と討論。一方、不採択議員は「6市町村議会で判断が分かれていることで、広域議会での採択は諏訪の総意とらわれかねない」と、請願内容には全く触れずじまいでした。結果6対15で不採択とされました。諏訪市以外の5市町村が採択や趣旨採択をしても広域議会では不採択にするという状況でした。（全県では2広域含む66議会が採択）